

全社地発第 166 号
令和 4 年 6 月 29 日

全国社会福祉法人経営者協議会
会 員 各 位

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 事務局長
〔公 印 略〕

**令和 4 年度厚生労働省補助事業「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」
社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設等が行う子どもの食生活支援に係る緊急助成の実施に
ついて**

日頃より、本会の事業推進につきましてご尽力賜り深謝申しあげます。

さて、本会では、令和 4 年度厚生労働省補助事業「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」における「中間支援法人」として、新型コロナウイルス感染症の影響等により困窮する世帯の子ども等への食生活支援を行う活動団体に対する緊急的な助成事業を実施することになりました。

本助成事業では、子ども食堂、子ども宅食、フードパントリー等の活動を実施する市区町村社協や社会福祉法人・福祉施設、NPO 法人、ボランティア団体等を対象に、主に食糧費等の費用（上限 30 万円）の助成を行うこととしています。

つきましては、本助成事業の趣旨をご理解いただき、子ども等への食生活支援に向けて、本助成事業を積極的にご活用いただきますようお願い申しあげます。

なお、本会以外の「中間支援法人」による助成事業も実施されており、助成対象や助成内容等が異なりますので、ご注意ください。

記

1. 送付内容

社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設等が行う子どもの食生活支援に係る緊急助成公募要項
(1 部)

※ 本助成事業の詳細や助成要領等につきましては、ホームページ「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」(<https://www.zcwvc.net/>) の「社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設等が行う子どもの食生活支援に係る緊急助成」のページをご覧ください。

(<https://www.zcwvc.net/member/news/2022/06/28/4054/>)

2. 問合せ先

全国社会福祉協議会 地域福祉部（担当：末廣、岡崎）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-4655 / FAX：03-3581-7858 / E-mail：z-chiiki@shakyo.or.jp